「全国学力･学習状況調査」集計結果データの研究利用推進

― データ貸与制度の紹介 ―

相原 康人

はじめに

文部科学省では、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の児童生徒の学力や学習状況を把握する「全国学力・学習状況調査」を毎年度実施している。本調査の主目的は、①教育施策の検証と②児童生徒一人一人の学習指導の充実である（令和７年度の実施要領については、文部科学省 2024e）。

本調査の目的を達成する上で、調査結果を効果的に分析・活用することが重要である（文部科学省 2024c）。その際、これまで繰り返し議論されてきたように、結果の示し方や公表の在り方が学校の活動や地域に及ぼす影響の大きさに鑑み、序列化や過度な競争を招くことのないよう特段の配慮が必要となる（文部科学省 2017、2025b）。各年度の調査の実施要領には、これまでの議論を踏まえた具体的な配慮事項が定められている。

文部科学省では、こうした本調査の目的やデータの性格も踏まえつつ、本調査の集計結果データを活用した多様な学術研究や教育施策の改善・充実を促進するため、利用目的等を事前に確認して研究者等にデータを貸与する仕組みを設けている。制度創設以降、教育社会学、教育方法学、公共政策、計量経済学、教育経済学など、様々な分野の研究者から利用されている。

本稿では、「公的統計ミクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム2024」における講演内容をアップデートし、「全国学力・学習状況調査」の集計結果データの貸与制度に関する最新情報を紹介する（講演を収録した動画（相原 2024）も公開されている。）。貸与制度の利用を通じて有益な知見がさらに生み出されることを期待している。

「全国学力・学習状況調査」の概要

本調査は大きく「本体調査」と「補完調査」の２つの調査に分かれる（図１）。

まず、本体調査は、学習指導要領の理念等を具体化した公開の調査問題を通じ、児童生徒の学習指導の改善や教育施策の検証に資するよう、小学校６年生及び中学校３年生の全員を対象に毎年度行われる悉皆調査である。国語、算数・数学の教科及び児童生徒質問、学校質問に加えて、理科、英語（中学校のみ）が３年に１回程度の周期で調査される。平成19年度から令和７年度まで計17回のそれぞれの調査において、小学校６年生・中学校３年生各約100万人、小学校約２万校・中学校約１万校のデータが集計される。

本体調査には、CBT（コンピュータ使用型調査）・IRT（項目反応理論）の導入が進められており、令和７年度中学校理科、令和８年度英語、令和９年度以降の全ての実施教科がCBTで行われる計画である。CBT化後の調査問題は、授業改善のメッセージを伝える公開問題と学力の正確な把握に用いる非公開問題で構成される。学力の指標としてIRTスコア・５段階のIRTバ

図１　全国学力・学習状況調査の構成

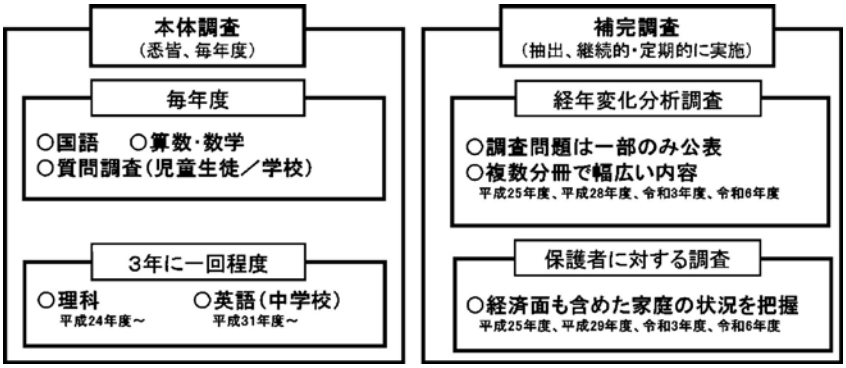

ンドが導入され、これまで困難であった学力の経年比較も一定の精度で可能となっていく。

これに対し、補完調査は、３年程度の周期で継続的・定期的に行われる抽出調査であり、国レベルで時系列的な学力の変化を正確に観察するための「経年変化分析調査」と、経済面も含めた家庭の状況を把握するための「保護者に対する調査」がある。経年変化分析調査は、これまでに計４回実施され、令和６年度調査では、層化集落抽出法で抽出された学校（教科ごとに小学校約300校、中学校約250校）が参加した。従来からIRTを採用し、幅広い内容の非公開問題からなる複数分冊を用いた教科調査が行われている（文部科学省 2022）。国語、算数・数学に加えて、令和３年度から英語も対象となった。

保護者に対する調査は、これまでに計４回実施され、特に令和３年度からは、経年変化分析調査の対象となった児童生徒の保護者を対象として同時に行っている。これにより、本体調査のみならず、経年変化分析調査のデータと紐づけて分析することも可能となった。

すなわち、補完調査の実施年度については、本体調査、補完調査を通じて、教科調査の児童生徒の解答、質問調査の児童生徒・学校・保護者の回答の全てのデータがそろっていると言える。ただし、当該年度は、本体調査の理科の実施周期から外れており、理科の解答データはない。

質問調査に着目してみると、本体調査で毎年度、児童生徒質問と学校質問が行われ、補完調査で３年に１回程度、保護者質問が行われている。各調査の質問項目のカテゴリーは表１のとおりである。質問項目は年度によって違いがあ

表１　各質問調査における質問項目のカテゴリーの例

本体調査の児童生徒質問（令和6年度）	本体調査の学校質問（令和6年度）	保護者に対する調査（令和3年度）
1. 基本的生活習慣等 2. 挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感等 3. 学習習慣、学習環境等 4. 地域や社会に関わる活動の状況等 5. ICTを活用した学習状況 6. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況 7. 総合的な学習の時間、学級活動、特別の教科道徳 8. 学習に対する興味・関心や授業の理解度等（国語） 9. 学習に対する興味・関心や授業の理解度等（算数・数学） 10. 学習に対する興味・関心や授業の理解度等（理科） 11. 学習に対する興味・関心や授業の理解度等（英語） 12. 各教科に関する調査の解答状況	1. 生徒指導等 2. 学校運営に関する状況／教職員の資質向上に関する状況 3. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況 4. 総合的な学習の時間、学級活動、特別の教科道徳の指導方法 5. 学習評価 6. 国語科の指導方法 7. 算数・数学科の指導方法 8. 理科の指導方法 9. 英語科の指導方法 10. ICTを活用した学習状況 11. 特別支援教育 12. 小学校教育と中学校教育の連携 13. 家庭や地域との連携等 14. 家庭学習 15. 全国学力・学習状況調査の結果の活用	1. はじめに 2. お子さんの様子 3. お子さんとの接し方 4. お子さんの教育に対する考え方 5. お子さんが通っている学校、地域について 6. あなた自身について 7. ご家族のことについて 8. 学校と地域やご家族との関係について 9. 新型コロナウイルス感染症の影響について

り、毎年度の項目、何年かに一度の項目、新規に入れ替えられた項目などがあるほか、質問ぶり（文章や選択肢）の微修正もある。これらの全容は、国立教育政策研究所のホームページにある各年度の質問票や質問調査に係る報告書を確認されたい（例えば、令和６年度悉皆調査の学校質問については、文部科学省 2024b を参照。）。

最近注目を集めている質問項目として、令和３年度から児童生徒質問にとり入れられた「家にある本の冊数」がある（表１のカテゴリー３．に含まれる。）。これはTIMSS（Trend in International Mathematics and Science Study：IEA国際数学・理科教育動向調査）やPISA（Programme for International Student Assessment：OECD生徒の学習到達度調査）といった国際調査の質問項目にも含まれており、SES（Socio-Economic Status：社会経済的背景）の代替指標の一つとして分析に用いられる（田端 2024）。

国際調査を含め、家庭のSESが高いほど正答率やスコアが高い傾向がみられる中、文部科学省でも、悉皆調査の分析に「本の冊数」の指標を活用している。例えば、学習指導要領に掲げる「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、SESが低い状況にあっても正答率が高い傾向がみられる（文部科学省 2024d）。

貸与データの種類

貸与の対象となる集計結果データには「個票データ」と「匿名データ」の２種類があり、各調査の貸与データを図２に示した。個票データは、児童・生徒ごとに各教科の情報（正答数、解答類型、正誤等）と児童生徒質問の回答を、学校ごとに学校質問の回答をそれぞれ一覧化したものである。本体調査では、児童・生徒個票データと小・中学校個票データがある一方、補完調査では、児童・生徒個票データのみとなる。

図２　貸与データの種類

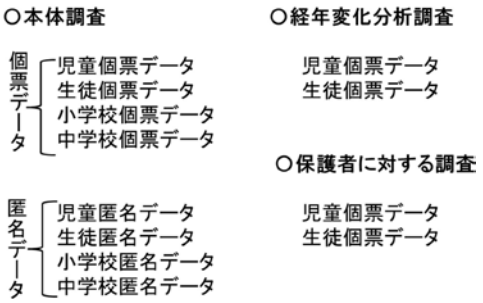

匿名データがあるのは本体調査だけである。これは個票データから10％程度を抽出した上で、学校情報を除くなどして匿名化の度合いを高めたデータファイルである。個票データと同じく、児童・生徒匿名データ、小・中学校匿名データの各種類がある。

また、上記の貸与データのほか、パブリックユースデータ（擬似データ）を公開しており、文部科学省ホームページ（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1404609.htm）（2025年６月１日アクセス）から自由にダウンロードして利用することができる。当該データは、平成27年度の本体調査のデータを基に、調査結果の統計的性質を一部保存しつつ、集計表の統計量から乱数を発生させて作成されている。児童・生徒、小・中学校の４種類のファイルがあり、特定の児童生徒や学校、設置管理者を示すデータは含まれない。これを使って分析した結果は、実証研究とみなすことができない点に注意を要する。大学等の講義で使用したり学生に分析を体験させたりする場合に有用であろう。

変数情報の構成

本体調査の個票データの変数情報の構成を表２に示した。児童・生徒個票データ、小・中学

表２　本体調査の変数情報

データの変数		児童・生徒	小・中学校
①基本情報	実施年度	◎	◎
	都道府県名、都道府県コード	○	○
	設置者名、設置者コード	－	○
	学校名、学校コード	○	○
	国公私立	－	○
	学校種	－	○
	地域規模	◎	◎
	性別	◎	－
②実施情報	当日実施	○	○
	特別対応	○	－
③教科情報	正答数	◎	◎
	正答率	◎	◎
	学力層	◎	－
	標準偏差	－	◎
	無解答率	－	◎
	正答数（領域、観点、形式）	◎	◎
	正答率（領域、観点、形式）	◎	◎
	学力層別割合	－	◎
	解答類型	◎	－
	設問別正誤	◎	－
④児童生徒質問	回答	◎	－
	肯定的回答割合	－	◎
	各選択肢毎回答割合	－	◎
⑤学校質問	回答	◎	◎

注：◎は個票データと匿名データの両方にある変数、○は個票データのみの変数。

表３　補完調査の変数情報

経年変化分析調査		保護者に対する調査	
①学力情報	実施年度	①保護者質問	回答
	性別	②実施情報	有効回答
②実施情報	当日実施		調査協力、回答言語
	特別対応	③本体調査情報	基本情報
③本体調査情報	基本情報		実施情報
	実施情報		教科情報
	教科情報		児童生徒質問回答
	児童生徒質問回答		学校質問回答
	学校質問回答		
④IRT推定結果	MLT学力推定値		
	MLT学力スコア		

校個票データともに、①基本情報、②実施情報、③教科情報、④児童生徒質問、⑤学校質問の５つのブロックから構成される。匿名データも、個票データを基に作成されているため基本的に同じ変数となる。

例えば、①基本情報には、実施年度、都道府県コード、学校コード、性別等、②実施情報には、各教科の実施日、特別対応、③教科情報は、各教科の正答数・率、学力層、解答類型、設問別正誤等の情報が含まれる。③～⑤については、児童・生徒個票データに個人単位、学校個票データに学校単位のデータが入っており、匿名データも同様である。変数の並びは年度によって異なる。

続いて、補完調査の個票データの変数情報を表３に示した。経年変化分析調査の固有の調査事項は教科、保護者に対する調査の固有の調査事項は質問であり、それぞれ①児童生徒の教科の学力情報（正答率、解答類型等）、②保護者の質問回答が主な変数である。また、③本体調査に紐付いた情報のほか、経年変化分析調査については、令和３年度から④IRT推定結果も個票データに含まれる。変数の並びは年度によって異なる。

集計結果データの利用手続

本調査の集計結果データは公表・活用を前提とする公的統計ではないものの、平成19年度の調査開始当初から、調査の目的に資する委託研究に活用されてきた。その後、「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年６月２日閣議決定）や全国的な学力調査に関する専門家会議の議論（文部科学省 2017）に基づき、平成29年３月から集計結果データの貸与制度がスタートした。

貸与制度の詳細は、本調査の実施要領を踏まえて、「全国学力・学習状況調査」の集計結果データの貸与に係るガイドライン（文部科学省2025a。以下単に「ガイドライン」という。）に定められている。あらかじめ利用者からの申出を受けて文部科学省で審査を行い、利用目的等の要件を満たす場合に貸与が承諾される。実際の貸与は利用者と文部科学省との契約に基づき行われる。

貸与制度の運用実務の年間スケジュールを図３に示した。個票データは年に３回の申出期間があり、文部科学省ホームページ（https://www.

図３　貸与の年間スケジュール

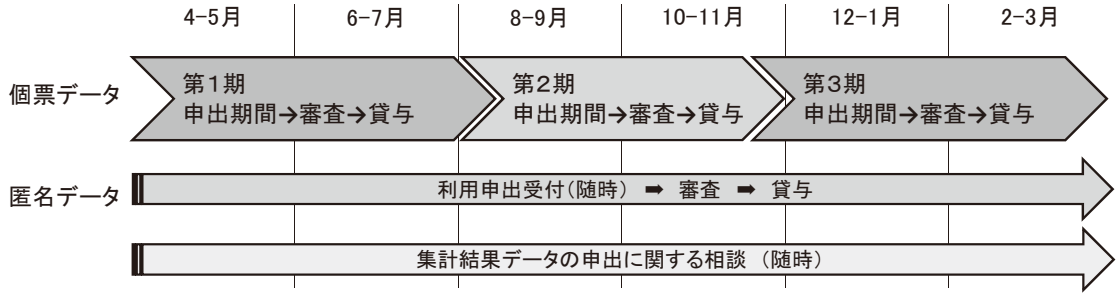

mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1420774.htm）（2025年６月１日アクセス）にて各回の申出期間を案内している。各期間中に申出のあった案件については、有識者会議（「全国学力・学習状況調査」の集計結果データの貸与に関する有識者会議）の審査に付される。審査を踏まえてガイドラインに定める要件等を満たすと認められたものについては、申出が承諾されデータ貸与の契約手続を進めることができる。申出から貸与までに要する期間は標準的に２、３か月程度である。

匿名データには特段の申出期間はなく、年間を通して随時受け付けている。有識者会議の審査を経ないため、申出から貸与までに要する期間は１、２か月程度であり、個票データと比べて早いメリットがある。

文部科学省では申出に関する相談を随時受け付けており、貸与を希望する集計結果データの種類に応じ、ガイドラインの解釈、書類の作成等に係る個別の照会に応じている。

ガイドラインのポイント

ガイドラインは、令和６年４月に大幅な改定が行われている。従前は個票データに係る内容と匿名データに係る内容がまとめて定められていたが、改定後は個票データ編と匿名データ編とに分けられ、それぞれのデータの特徴に応じて適用される内容が合理的に整理された。これにより、匿名データの貸与については、利用目的、適正管理措置の内容、申出者・利用者の範囲等において、個票データよりも緩やかな基準が適用されることが明確になった（文部科学省2024a）。以下では、個票データに係る基準を紹介する。

貸与制度の重要なポイントは、「貸与に際しての基本原則」として定められている（ガイドライン（個票データ編）第３）。とりわけ、データの利用目的が本調査の趣旨・目的に整合していること（同第３の１(1)）と、研究におけるデータの取扱い、成果の公表等の具体的な態様が実施要領に定める「調査結果の取扱いに関する配慮事項」に十分配慮していること（同第３の１(2)）の２点に適切に対応することが申出の前提条件となる。

具体的には、データの利用目的は、次の①又は②のいずれかに該当するものでなければならない。その目的に照らして、研究の内容、計画及び手法が明確で妥当なものであることも必要である。

①児童生徒の学力、学習状況又は生活習慣等の把握・改善を目的としていること。

②国又は地方公共団体の教育施策の改善・充実を目的としていること。

また、データの取扱い等については、「調査

により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮する」ことの徹底や、研究等の過程において、特定の個人、学校又は設置管理者が第三者に識別されないよう配慮することが求められる。

配慮事項に関連し、研究成果を公表する際には、児童生徒数が10未満である集計単位や学校数又は設置管理者数が３未満である集計単位が原則として含まれないこととする等の基準もある（同第９の２(1)）。なお、全国レベルの分析を行いつつも、特定の学校や設置管理者を対象とする研究にデータを利用する場合がありうる。このようなケースについては、令和７年４月のガイドライン改定により、事前に学校・設置管理者から研究に対する同意や公表内容の確認を得ることで、学校名・設置管理者名の公表を可能とする取扱いを明確化したところである（同第９の２(2)。改定内容については、文部科学省 2025c を参照。）。

以上のほか、申出を行うに当たって事前に確認しておくべきその他のポイントを以下にまとめておいた。詳細はガイドラインの規定を直接チェックしていただきたい。

- 申出者・利用者の範囲が適切であること。
- 個票データの適正管理のための措置が適切に講じられていること。
- 利用場所が適切であり、外部ネットワークに接続せずに利用できること。
- 研究計画が利用者の過去の研究実績等に照らして実行可能であること。

データ貸与までの手続

ガイドラインに基づく申出書の提出からデータ貸与までの手続の流れを図４に示した。ガイドライン第４の７に定める申出書及び添付書類の具体的な様式については、文部科学省のホームページ（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1386501.htm）（2025年６月１日アクセス）からダウンロードすることができる。

個票データの申出は、ホームページで示す年３回の申出期間内に関係書類を提出しなければならない（図３）。文部科学省では、申出期間内に提出された書類を取りまとめた後、有識者会議の審査に付す。審査はガイドラインに基づき行われ、有識者会議の意見に基づき、承諾、条件付承諾又は不承諾を決定し、その結果が申出者に通知される。

条件付承諾の場合には、研究計画、貸与を希望するデータの範囲、適性管理措置の内容、公表方法等について、付された条件に従って改善を検討することが求められる。補正書類を提出し、条件を満たすものと認められれば、貸与の契約手続に進む。

先述のとおり、貸与は契約に基づき行われる。承諾を受けた後、申出者を含む利用者全員分について利用規約を遵守する誓約書を提出するこ

図４　貸与手続の流れ

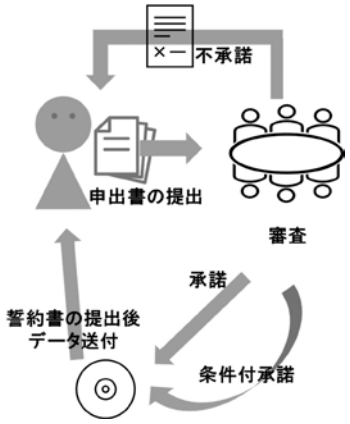

とで、データを受け取ることができるものである。利用期間は、データの受領日から起算して申し出た期間（令和６年４月のガイドライン改定により、最長２年）までとなる。

不承諾の場合には、不承諾の理由が記載された通知書が申出者に交付される。不承諾の理由に関わる事項について十分に改善を検討した上で、改めて次回以降の申出期間に申出を行い、ガイドラインを満たすものと認められれば、承諾となる可能性がある。

研究利用の事例

集計結果データを利用した研究としては、学力格差、教科教育法、教育課程、新型コロナウイルス感染症流行の影響、ジェンダー、非認知能力等に関し、多様な事例が蓄積されつつある。

論文として公表されている事例としては、英語に関して項目反応理論（IRT）を用いた分析（Saida 2022）や無解答率に着目した分析（Saida 2024）、情報開示と学力に関する研究（Morozumi and Tanaka 2023）や空調設置と学力に関する研究（Akesaka and Shigeoka 2025）といった教育政策の効果に関するもの、学力の推定方法に関する研究（中村 2023）、学力と非認知能力に関する研究（田端ら 2022）などがある。田端らの研究には匿名データが使われた。

また、一般の貸与制度の開始前から、文部科学省の委託による研究で集計結果データが利用されてきた。これまでの委託研究は全て、文部科学省のホームページ（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/1344286.htm）（2025年６月１日アクセス）にて報告書が公開されている。なお、貸与制度では、民間企業の職員等が申出者を含む利用者となることができないが、委託研究事業では、個別の審査と委託契約に基づき、民間企業の職員等がデータを利用することも可能である。

ここでは、令和４年度文部科学省委託事業で行われた福岡教育大学による「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」（国立大学法人福岡教育大学 2022）について紹介する。

本研究では、主に補完調査の個票データにより、保護者に対する調査の質問回答と経年変化分析調査の学力情報がクロス分析されている。過去の委託研究との継続性にも留意しつつ、「ご家族のことについて」のカテゴリーに含まれる質問項目から家庭の社会経済的背景（SES）を数値化し、４つの階層に分けて「学力格差・教育格差の変化」が確認されている。その結果、SESと学力の関連は、2013年度以降ほとんど変化がなかったことが示されている（図５）。そのほか、「ジェンダー」、「子どもの貧困」、「SES指標の多次元性」、「外国にルーツを持つ人々と学力」等の分析が報告書に収められている。

さらなる研究利用の推進に向けて

本調査の集計結果データの貸与制度において、調査の趣旨・目的の達成に資する形でデータの利用・管理、成果の公表等を行うことが厳格に求められることは、既に述べたとおりである。

その上で、文部科学省のEBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の取組として、「EBPMアクションプラン2024」・「改革実行プログラム2024」（内閣府 2024）に基づき、「質の高い公教育の再生」に向けて教育データの収集・分析・利活用を促進することとしている。具体的には、本調査について、児童生徒の学力・学習状況の基盤となるデータを抜本的に充実させることと、調査データの利活用を促進することが明記されている。

図５　「全国学力・学習状況調査」の個票データを利用した研究事例

SESと学力の関連は2013年度以降ほとんど変わらない

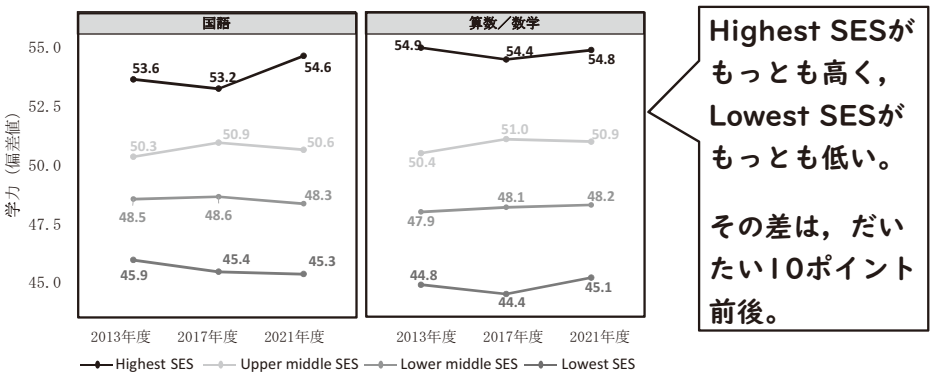

注：国立大学法人福岡教育大学（2022）より抜粋。

こうした中、学術研究における本調査のデータ利用ニーズも踏まえ、本調査の集計結果データ貸与制度をより利用しやすくするため、令和６年４月にガイドラインの大幅な改定を行った。改定のポイントとしては、利用目的、適正管理義務及び中間生成物の取扱い、利用期間、申出者・利用者の範囲、過去の実績に関する基準、成果公表の取扱い等について、データの種類に応じて見直しや明確化を行った（文部科学省2024a）。また、既に触れたように、本年４月の改定により、特定の学校や設置管理者を対象とする研究の取扱いを明確に示した（文部科学省2025c）。

文部科学省としてはこれからも、全国学力・学習状況調査の集計結果データに研究者等が柔軟にアクセスやすい貸与制度の仕組みを整えていくことを目指している。そして、学術研究がさらに活性化し、教育施策の検証や学習指導の改善への還元が進み、教育分野におけるEBPMの好循環が形成されることを期待している。読者の皆様からの貸与制度の改善に対する御意見や具体的な申出案件の御相談をお待ちしている。

＜参考文献＞

相原康人（2024）「全国学力・学習状況調査結果の研究利用推進」、公的統計ミクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム2024
https://jmodc.org/videos/（2025年６月１日アクセス）

国立大学法人福岡教育大学（2022）令和４年度追加分析報告書「保護者に対する調査の結果を活用した専門的な分析『（１）保護者に対する調査の結果を活用した家庭の社会経済的背景（SES）と学力との関係に関する調査研究』」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/1416304_00008.html
https://www.mext.go.jp/content/20230605-mxt_chousa02-000029720-1-0.pdf（2025年６月１日アクセス）

田端健人、菅原敏、板垣将大、原田信之、丸山千佳子、久保順也、本図愛美（2022）「学力／非認知能力に対する対話・探究学習効果のデータサイエンス：全国学力・学習状況調査の分析を中心に」『宮城教育大学教職大学院紀要』４号91-109

田端健人（2024）「家庭の蔵書数はSES（社会経済的状況）の代替指標として適切か―全国学力・学習状況調査、PISA、TIMSSの多面的分析による検証―」『宮城教育大学教職大学院紀要』（5）93-100

内閣府（2024）「EBPMアクションプラン2024」・「経済・財政新生計画改革実行プログラム2024」、令和６年第16回経済財政諮問会議
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_241226_1.pdf
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_241226_2.pdf（2025年６月１日アクセス）

中村大樹（2023）「適切な回帰推定量の使用が学力調査の推定精度を向上させる効果の検討」『日本科学教育学会研究会研究報告』38巻２号223-228（2025年６月１日アクセス）
文部科学省（2017）「全国的な学力調査の今後の改善方策について（まとめ）」全国的な学力調査に関する専門家会議、平成29年３月
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/1383338.htm（2025年６月１日アクセス）
文部科学省（2022）「令和３年度『全国学力・学習状況調査』経年変化分析調査テクニカルレポート」
https://www.nier.go.jp/21chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/21keinen_tech_01.pdf
https://www.nier.go.jp/21chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/21keinen_tech_02.pdf
文部科学省（2024a）「「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」改定のポイント」・「「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」改定の内容」、「全国学力・学習状況調査」の個票データ等の貸与に関する有識者会議（令和５年度第６回）、資料1-1・資料1-2
https://www.mext.go.jp/content/20240220-mxt_chousa02-000034028.pdf
https://www.mext.go.jp/content/20240220-mxt_chousa02-000034028_1.pdf（2025年６月１日アクセス）
文部科学省（2024b）「令和６年度全国学力・学習状況調査 学校質問調査（小学校）」、「「令和６年度全国学力・学習状況調査 学校質問調査（中学校）」
https://www.nier.go.jp/24chousa/pdf/24shitsumonchousa_shou_gakkou.pdf
https://www.nier.go.jp/24chousa/pdf/24shitsumonchousa_chuu_gakkou.pdf（2025年６月１日アクセス）
文部科学省（2024c）「令和６年度全国学力・学状況調査の結果公表及び調査結果の活用や取扱いについて」（令和６年７月29日付け文部科学省総合教育政策局長通知）
https://www.mext.go.jp/content/20240729-mxt_chousa02-000030972_1.pdf
文部科学省（2024d）「令和６年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」、p.31
https://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/report/data/24summary.pdf（2025年６月１日アクセス）
文部科学省（2024e）「令和７年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」（令和６年12月23日付け文部科学事務次官決定）
https://www.mext.go.jp/content/20241225-mxt_chousa02-000039396.pdf（2025年６月１日アクセス）
文部科学省（2025a）「「『全国学力・学習状況調査』の集計結果データの貸与に係るガイドライン（個票データ編）令和７年４月28日一部改定」、「『全国学力・学習状況調査』の集計結果データの貸与に係るガイドライン（匿名データ編）令和７年４月28日一部改定」
https://www.mext.go.jp/content/20250428-mxt_chousa02-100002193-01.pdf
https://www.mext.go.jp/content/20250428-mxt_chousa02-100002193-02.pdf（2025年６月１日アクセス）
文部科学省（2025b）「全国学力・学習状況調査の取扱いの改善の方向性」、全国的な学力調査に関する専門家会議・調査結果の取扱い検討ワーキンググループ、令和７年６月
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/1421443_00007.htm
文部科学省（2025c）「「『全国学力・学習状況調査』の集計結果データの貸与に係るガイドライン」一部改定」、令和７年度第４回「全国学力・学習状況調査」の集計結果データの貸与に関する有識者会議、資料1-1
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/191/siryo/mext_00005.html（2025年６月27日アクセス）
Akesaka M, Shigeoka H. (2025). Hotter Days, Wider Gap: The distributional impact of heat on student achievement. The Research Institute of Economy, Trade and Industry, RIETI Discussion Paper Series 25-E-024, 1-45
Morozumi A., Tanaka R. (2023). School Accountability and Student Achievement: Neighboring schools matter. The Research Institute of Economy, Trade and Industry, RIETI Discussion Paper Series 23-E-004, 1-33
Saida C. (2022). Analysis of the Junior High School English Test Items of the National Assessment of Academic Ability Using Item Response Theory. Annual Review of English Language Education in Japan, Vol.33, 33-48
Saida C. (2024). Investigation of Relationships Between Non-Response Rates of English Test Items, Content-and Item-Specific Factors, and English Ability. Annual Review of English Language Education in Japan. Vol.35, 97-112

（あいはら　やすと
文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付
学力調査室長）